

令和4年度

介護保険料のお知らせ

65歳以上の方（第一被保険者）の介護保険料は、世帯の市民税課税状況や本人の所得などに応じて算定しています。

また、充実した介護サービスを提供できるよう、市の高齢化率や介護保険のサービス量を見込んで設定しています。

●段階ごとの介護保険料額

※第1～3段階の方の保険料

●段階ごとの介護保険料額

段階	所得区分の説明	年額保険料
第1	生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税および世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が80万円以下の者	22,580円
第2	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が80万円を超え120万円以下の者	37,620円
第3	世帯全員が市民税非課税で、本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が120万円を超える者	52,670円
第4	本人が市民税非課税、世帯員が市民税課税で、かつ本人の年金収入とほかに課税される所得の合計が80万円以下の者	67,720円
第5	本人が市民税非課税で、世帯員が市民税課税の者	75,240円
第6	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満	90,290円
第7	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満	97,820円
第8	本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	112,860円
第9	本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上	127,910円

は軽減後の金額です。

◎7月中旬に令和4年度介護保険料納付通知書を送付しますので、確認ください。

●問い合わせ先

▽介護保険料に関すること
税務課（☎372127）

▽介護保険制度に関すること
健康福祉課（☎373065）

気軽に申し込みください

個人積算線量計(D-シャトル) 外部被ばく線量測定



市は、市民の皆さんに外部被ばく線量を把握していただくため、D-シャトル（個人積算線量計）による測定を実施しています。

測定にかかる費用は無料なので、気軽に申し込みください。

●対象者 市内に住所を有し、測定を希望する方

●測定期間 2週間

●申込期限 令和5年1月末

●測定結果 測定結果の解析終了後に郵送します。

●申込・問い合わせ先 放射能対策室（☎372270）

外部・内部被ばく線量

測定結果を送付します

市は、令和3年度に外部被ばく線量測定（D-シャトル）または内部被ばく線量測定（ホールボディカウンタ）を受診した市民の皆さんに、受診者の放射線量測定（平成23年度から令和3年度）の結果を取りまとめた「外部・内部被ばく線量測定の結果」を送付します。

これは原発事故の影響による根拠のない思い込みや偏見で差別を受けないように作成したもので、大切に保管ください。

※測定後に相馬市から転出した方、測定時に相馬市民でなかった方は送付の対象となりません。

●問い合わせ先 放射能対策室（☎372270）

外部被ばく線量測定結果について

外部被ばくは、体の外に放射性物質があつて、そこから被ばくすることです。平成23年度以降、あなたが相馬市において測定した外部被ばく線量の結果は以下のとおりです。

測定年度	測定方法	年間追加被ばく線量 (mSv)	備考
平成23	ガラスパッチ	—	
平成24	ガラスパッチ	—	
平成25	ガラスパッチ	0.000	
平成26	ガラスパッチ	0.400	
平成27	D-シャトル	0.000	
平成28	D-シャトル	0.085	
平成29	D-シャトル	0.000	
令和元	D-シャトル	-0.020	
令和3	D-シャトル	0.000	

測定方法

ガラスパッチ… 個人積算線量計の1つで、体幹部に装着し、その間に被ばくした線量を測定します。測定期間は3ヶ月間となります。

D-シャトル… 個人積算線量計の1つで、ガラスパッチ同様、体幹部に装着し、その間に被ばくした線量を測定します。計測期間は2週間であり、測定終了後1時間ごとの被ばく線量を確認できます。

測定方法の変更

市による外部被ばく線量測定は、平成23年度から平成27年度まで、中学生以下と妊婦を対象にガラスパッチにより実施し、その後、平成26年度から平成27年度には高校生以上、平成28年度からは全市民を対象にD-シャトルにより実施しています。

単位

mSv（ミリシーベルト）…人が受ける放射線被ばく線量の単位です。

年間追加被ばく線量

私たちは原発事故前から自然の放射線によってある程度（年間約2.1ミリシーベルト）被ばくしています。

年間追加被ばく線量とは、測定した結果をもとに、自然の放射線が被ばくする線量を越えて被ばくする線量（年間）を算出したものです。



児童手当制度一部変更のお知らせ

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 37-2204)

児童手当の制度改正により、次のとおり変更されます。

■毎年6月に提出していた現況届が、原則不要になります

次に該当する方は、引き続き現況届の提出が必要です。

- ▽離婚協議中で配偶者と別居している受給者
 - ▽配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が本市と異なる受給者
 - ▽戸籍や住民票がない児童（無戸籍児童など）を養育している受給者
 - ▽そのほか、本市から提出の案内があった方
- ※提出が必要な一部の方には、現況届を発送しました。6月30日（木）までに市役所1階社会福祉課に提出ください。



■これまで児童手当や特例給付を受けていた方でも、所得額により、10月支給時に手当が支給されない場合があります

(1) 10月期支給分から、所得制限額を超える**所得上限額**が新設されます。

●所得制限限度額の表

所得税法上の 扶養親族などの数 (令和3年時点)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875万6,000円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917万8,000円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

※所得額は、収入額から控除をした後の額です。

(2) 支給の区分が次のA～Cに分かれます。

- ▽A＝受給者の所得（令和3年1～12月分の所得）が上表①未満の方（児童手当）
- ▽B＝所得が上表①以上②未満の方（特例給付）
- ▽C＝所得が上表②以上の方

●支給区分と支給額

児童の年齢		支給の区分		
		A（児童手当）	B（特例給付）	C（資格消滅）
3歳未満		一律15,000円	一律5,000円	支給なし ※資格消滅後、翌年度以降の所得が上限額限度額を下回った場合は、改めて認定請求書の提出などが必要です。
3歳以上 小学校修了前	第1子、第2子	10,000円		
	第3子以降	15,000円		
中学生		一律10,000円		

◎詳細は、6月期の手当支給通知に同封の「制度改正に関する案内」を確認ください。

●寄付金の件数と金額

年度	件数 (件)	金額 (円)
平成 20 ～ 28 年度	2,215	1,044,465,255
平成 29 年度	232	28,305,560
平成 30 年度	206	23,234,813
令和元年度	233	75,798,310
令和 2 年度	196	42,009,601
令和 3 年度	161	43,150,754
合計	3,243	1,256,964,293

皆さまからの温かい寄付に心より感謝を申し上げます。市は、ふるさと納税取扱要綱を定め、各種施策の基金を管理・運用しています。寄せられた寄付金は、寄付者の意向を受けて下記のとおり活用しています。今後も各種施策に大切に活用していきます。

●問い合わせ先 企画政策課
(☎ 37 2 1 3 2)

●令和 3 年度に活用した事業内容と金額 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

項目	具体的な事業名	使用した金額(円)
福祉の事業に関すること	保育士等奨学資金貸与事業	7,920,000
人材の育成に関すること	市奨学資金貸与事業	5,177,800
教育復興子育てに関すること		29,333,403
	ICT 活用教育支援事業	21,753,453
	エル・システマ事業 (子どもたちの「音楽による生きる力」を育む事業)	4,000,000
	学力向上推進事業 (リーディングスキルテスト学習分析など)	2,375,000
	公民館管理運営事業(子ども科学フェスティバル)	601,290
	市民会館管理運営事業(未来への志づくり事業)	603,660
高齢者などへの生活支援に関すること	井戸端長屋在宅高齢者配食サービス事業	1,355,200
その他市長が必要と認めること(復旧・復興事業など)		27,255,944
	観光振興事業(相馬野馬追)	3,710,000
	被災者健康診断支援事業	313,749
	抗体価検査事業	550,613
	民生施設災害復旧事業(西部子ども公民館)	1,730,582
	中心市街地活性化事業(SOMA 音フェス)	300,000
	高齢者熱中症対策事業	315,000
	磯部地区慰霊碑周辺整備事業	20,336,000
合計		71,042,347

※奨学資金(奨学資金貸与基金)は、「ふるさと納税取扱要綱」を定める以前にいただいた寄付金も含めて運用しています。

ふるさと納税の運用状況

ハザードマップを確認し、災害に備えましょう

本市では、令和元年に集中豪雨、昨年 2 月および今年 3 月には、地震による災害が発生しました。

災害の発生は予測できません。災害に備え、防災気象情報やどのレベルで避難すべきかを確認しておくことが、いざというときの早めの行動につながります。

家族や地域の方と、ハザードマップ(洪水、津波、土砂災害)を確認しましょう。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)



結婚50周年を迎える方へ

金婚を祝う会を開催します

市は、結婚50周年のご夫婦を祝う「金婚を祝う会」を次のとおり開催します。

●対象者 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

▽今年結婚50年を迎えるご夫婦（昭和47年中に結婚されたご夫婦）

▽昭和46年以前に結婚され、これまでの「金婚を祝う会」に申し込んでいないご夫婦

●日時 9月30日（金）11時

●場所 総合福祉センター（はまなす館）

●申込期限 7月22日（金）

●申し込み方法 申込書に必要事項を記入し、市役所1階健康福祉課に申し込みください。

※申込書は健康福祉課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。※後日、申込者に招待状を送付します。

●留意事項

▽市の「金婚を祝う会」と併せて福島民報社と公益財団法人福島県老人クラブ連合会が実施する「しあわせ金婚夫婦

表彰」を行います。記念品が贈られるとともに、福島民報新聞の金婚夫婦特集記事に氏名と年齢が掲載されます。

▽新型コロナウイルス感染症の感染状況により式典の開催を中止する場合があります。

●問い合わせ先 健康福祉課（☎372174）

ホームページはこちら



相馬市公式ライン

@soma_city

【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報（災害、防犯情報など）などを随時発信しています。

固定資産税に関する届け出を忘れずに

次に該当する方は、市役所1階税務課に届け出ください。

●未登記家屋の所有者の変更

●家屋の新築、増築 税額を算出するための家屋調査に協力ください。

●家屋の取り壊し 家屋（居宅、店舗、事務所、物置など）を取り壊した場合

●未登記家屋の所有者の変更

●家屋の新築、増築 税額を算出するための家屋調査に協力ください。

●家屋の取り壊し 家屋（居宅、店舗、事務所、物置など）を取り壊した場合

●未登記家屋の所有者の変更

●家屋の新築、増築 税額を算出するための家屋調査に協力ください。

●家屋の取り壊し 家屋（居宅、店舗、事務所、物置など）を取り壊した場合

忘れずに届け出ください



参加者募集

自筆証書遺言書保管制度の説明会

自筆証書遺言書を法務局で保管する制度の説明会を開催します。

参加は無料です。ぜひ参加ください。

●開催日 ▽6月28日（火）▽7月28日（木）▽8月30日（火）▽9月20日（火）

●時間 10時から1時間程度

●場所 福島地方法務局各支局

※ウェブ会議システムを利用するので、遠方の方でも参加可能です。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 福島地方法務局（☎024-534-1971）

参加者募集

農作物の鳥獣被害予防と

狩猟免許取得希望者向け勉強会

市は、東日本大震災以降増加したイノシシなどによる農作物被害を減らすために、電気柵の設置補助や鳥獣被害対策実施隊と連携した有害鳥獣捕獲を推進しています。

その一環として農作物被害を予防する手法や狩猟免許の取得方法を学ぶ勉強会を開催します。

●日時 6月21日（火）18時～19時

●場所 市民会館和室

●参加費 無料

●申し込み方法 農林水産課に電話で申し込みください。

●申込期限 6月17日（金）

●申込・問い合わせ先 農林水産課（☎372151）



子どもの健全育成のための 活動に奨励金を交付します

市青少年健全育成市民会議は、子どもの健全育成のための活動を行う行政区や子ども会などの団体に奨励金を交付します。

奨励金の交付を希望する団体は、次により申請ください。
●奨励金の額 事業費の2分の1以内で、上限が10万円。
※予算の範囲内での交付となります。

●対象活動 子どもの健全育成のための活動（活動例：餅つき大会、親子レクリエーションなど）

●提出書類 ▽交付申請書▽事業計画書▽事業予算書

※申請書は市役所1階生涯学習課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

●申請期限 6月30日（木）

●交付時期 7月中旬ごろ

●申請・問い合わせ先 生涯学習課（☎372187）

ホームページはこちら



水道メーター交換に 協力ください

水道企業団は、利用者の皆さんのところに設置している水道メーターを計量法に定める有効期間（8年間）満了までに無料で交換しています。

なお、交換の対象となる家庭や事業所には水道企業団が委託した指定給水装置工事業者が伺いますので、協力ください。

●交換期間 6月～11月

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団業務課（☎35-6700）

高齢運転者と家族の方へ 運転免許証の自主返納 を考えてみませんか

全国的に高齢運転者による重大事故が多発しています。次に思い当たる場合、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

▽運転に不安を感じるようになった
▽体力の衰えを感じるようになった
▽標識を見落としてしまうことが増えた（歩行者の発見が遅れてしまった）
▽交通事故を起こしそうになった（事故を起こしてしまった）

【運転免許証自主返納のメリット】

有効期限内に運転免許証を自主返納すると、身分証明書として使用できる運転経歴証明書を申請できます。

また、運転経歴証明書を提示してさまざまなサービスを受けることができる運転卒業サポート制度があります。サービスを受けられるお店などは、下記のポスターが目印です。

※市内には、市連合商栄会な

ど支援事業を行っている多数の事業者がいます。



◎市は、65歳以上の方を対象とした「おでかけミニバス」を運行していますので、移動手段の一つとして利用ください。

◎自主返納の手続きは相馬警察署へ。

◎県内の運転免許証自主返納者へのサポートなどの詳細は、県生活交通課のホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

～市内20ルート～ おでかけミニバス運行中！！

市は、65歳以上の方の買い物支援と中心市街地活性化を目的として「おでかけミニバス」を運行しています。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課（☎37-2132）



職員募集

相馬方部衛生組合（医療職）

相馬方部衛生組合は、公立相馬総合病院職員（医療職）の採用候補者試験を行います。

●採用予定人員

▽看護師Ⅱ5人程度

▽薬剤師Ⅱ1人程度

●採用日 令和5年4月1日

●受験資格 昭和57年4月2

日以降に生まれた方で職種に必要な免許を有する方または同免許取得見込みの方

※免許が取得できなかった場合、採用は無効となります。

●試験方法 ▽論文試験▽面接試験

●試験日 7月6日（水）

●場所 市役所3階正庁および2階中央会議室

●受験手続き

▽受験案内および試験申込書は、公立相馬総合病院3階総務課または市役所1階相馬方部衛生組合事務局で配布するほか、同病院ホームページからもダウンロードできます。

▽受験申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出ください。

※84円切手を貼付した宛て先

明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封ください。

※郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求（医療職）」と朱書きし、

120円切手を貼付した宛て先明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封ください。

●必要書類 ▽履歴書（写真添付）▽職種の免許証の写し（免許を有する方のみ）▽最終学歴の卒業（見込み）証明書▽成績証明書▽健康診断書▽欠格事項照会同意書

●受付期限 6月24日（金）

※必着。

●申込・問い合わせ先 相馬方部衛生組合事務局総務課（☎354124）

〒976-8601 中村字北町63-3（市役所1階）

ホームページはこちら

公立相馬総合病院

QRコード

6月23日～6月29日は

男女共同参画週間です

男女共同参画社会とは、性別に関係なく、意欲に応じた家庭や職場、地域、学校などさまざまな分野で活躍することができる社会のことで、「男女共同参画社会基本法」に基づいています。

男女共同参画週間は、男女共同参画社会基本法の目的や理念への理解を深めるために設けられています。

男女共同参画週間に併せ、市役所1階生涯学習課前ロビーと図書館で関連書籍の展示を行いますので、ぜひ立ち寄りください。

この機会に、家庭や職場で男女共同について考えてみませんか。

●展示期間 6月1日（水）～6月30日（木）

●問い合わせ先 生涯学習課（☎372187）

「男女共同参画社会」について考えてみよう



おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、就職について悩みを抱えている方を対象にキャリアコンサルタントによる相談会を開催します。

ぜひ相談ください。

●日時 6月15日（水）13時30分～15時30分

●場所 千客万来館研修室

※事前予約が必要です。

●予約・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所（☎23-1239）

県政世論調査に協力ください

県は、県民の皆さんの意見を今後の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内在住の満15歳以上の男女2,000人（無作為抽出）に対して、郵送で調査用紙を送付します。

調査用紙が届いた方は、期間内の回答に協力ください。

●調査期間 6月28日（火）～7月11日（月）

●問い合わせ先 県庁県民広聴室（☎024-521-7013）



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

市民プールの利用時間

●問い合わせ先 ▽生涯学習課（☎ 37-2278）
▽市民プール（☎ 32-0021）

期間ごとの利用時間は次のとおりです。

◎ナイター利用期間が広報そうま 4 月 15 日号掲載内容から変更になりました。

期間	利用時間	留意事項
6/1（水）～7/16（土）	【平日】 ▽13時～16時 【土・日曜日、祝日】 ▽9時～12時▽13時～16時	▽学校授業のため、平日の午前中は利用不可。 ▽6/16（木）、6/23（木）、7/7（木）、7/14（木）は終日利用不可。 ▽6/6（月）、6/8（水）は終日利用可。 ▽6/9（木）は午前のみ利用可。
7/17（日）～8/31（水）	【平日】 ▽9時～12時▽13時～16時▽17時～20時 【土・日曜日、祝日】 ▽9時～12時▽13時～16時▽17時～20時	▽学校授業のため、8/24（水）、8/26（金）、8/29（月）、8/31（水）は午前中の利用不可。 ▽8/25（木）は17時～20時のみ利用可。 ◎ナイター利用期間。
9/1（木）～9/15（木）	【平日】 ▽13時～16時 【土・日曜日、祝日】 ▽9時～12時▽13時～16時	▽学校授業のため、平日の午前中は利用不可。 ▽9/8（木）は終日利用不可。 ▽9/12（月）、9/14（水）は終日利用可。 ▽9/15（木）は午前のみ利用可。
9/16（金）～10/31（月）	▽9時～12時▽13時～16時	

※毎週火曜日は休場日です。また、荒天時（台風など）や水温低下時も休場となります。

参加者募集

でんし工作教室

キッズ工作スクール相馬は、次のとおり「でんし工作教室」を開催します。

●日時 7月3日（日）13時～16時30分

●場所 中央公民館会議室

●対象 小学校3年生以上

●内容 次の9種類から1つを選んで組み立てます。

▽金属探知機

▽AM/FMラジオ

▽メロディー時計2

▽スペースロボ7

▽ライントレースカー

▽よけロボ

▽ロボタイミー

▽ビットさん

▽ミニ・グラインドピアノ

※難易度が異なります。

●定員 12人

●参加費 1人500円

●申込期限 6月17日（金）

●申し込み方法 電話で申し込みください。

●申込・問い合わせ先 キッズ工作スクール相馬中田（☎ 080-1831-3149）

市町村対抗

福島県軟式野球大会選手募集

市町村対抗福島県軟式野球大会に出場する相馬市チームの選手を募集します。

野球競技に自信のある方、普段から野球に親しんでいる方など、相馬市チームの一員として一緒に大会に臨んでみませんか。

●申し込み方法 電話、ファクス、メールで申し込みください。

▽必要事項 住所、氏名、生年月日、連絡先、野球経験、

所属チーム（現在チームに所属している場合）

●選手選考 登録人数を超えた場合、練習会などを参考に、登録選手を決定します。

●申込期限 6月15日（水）

●申込・問い合わせ先 市町村対抗福島県軟式野球大会相馬市チーム代表鈴木一弘（☎

090-2020-0885、ファクス 363486）

▽メール kazuhito-meisei@grace.ocn.ne.jp

6月はシートベルト着用強化月間です

自動車に乗る際、全ての座席でシートベルトの着用が法律で義務づけられており、6歳未満の子どもは、チャイルドシートの使用が義務づけられています。

しっかりルールを守っていても、交通事故は誰にでも起こり得ます。そのとき、死亡や重傷に至る危険を減らすために、シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。

●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2144）



登録店舗・事業者募集

相馬地方 よろず街道絵図帖



市内の観光情報、事業者情報や東日本大震災後の復興情報などを発信するホームページ「相馬地方よろず街道絵図帖」に登録しませんか。
同ホームページは、本市を訪れる方や市民の皆さんに有益な情報を発信できる情報サイトを目指しています。
登録料は無料です。
ぜひ登録ください。
●問い合わせ先 商工観光課
(☎ 37 2154)

ホームページ
はこちら

相馬地方よろず街道絵図帖



図書館からのお知らせ

3月16日に発生した福島県沖地震の被害により、臨時休館していましたが、5月10日から開館しています。
※本の配架場所は一部変更があります。

●貸し出し冊数 1人10冊(点)

※うち雑誌、視聴覚資料は各3冊(点)まで、新着資料は5冊(点)まで。

※貸し出しは、来館者本人の個人貸出券(カード)のみ利用可。

●留意事項

▽雑誌の最新号は1階市民サロンで閲覧できます。

受講者募集

介護福祉士実務者研修

市は、介護人材確保のため、介護福祉士実務者研修を開催します。

●期間

▽7月クラス 7月～10月

▽9月クラス 9月～12月

●場所 ニチイ学館相馬教室

●受講料 無料

●申込期限

▽7月クラス 6月30日(木)

▽図書資料の仮置きのため、一部閲覧席の利用ができません。

▽新たな書架を設置する際は、臨時休館することがあります。

6月のプチ・ミューゼ

▽クレイアート作品展(中央公民館)

おはなしの部屋

●日時 6月4日(土)

「生き物の不思議」▽7月2日(土)「夏を楽しむ」

※時間はどちらも10時30分。

●問い合わせ先 図書館(☎ 37 2630、37 2631)

▽9月クラス 8月31日(水)

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 健康福祉課(☎ 37 2174)

ホームページ
はこちら

介護福祉士実務者研修



1歳の誕生月に ブックスタートセットをプレゼント



●対象者 市内に住民登録のある1歳児

●受取期間 次のとおり

対象	受取期間
令和3年4月～6月生まれ	6月1日(水)～6月29日(水)
令和3年7月生まれ	7月1日(金)～7月30日(土)
令和3年8月生まれ	8月1日(月)～8月30日(火)
令和3年9月生まれ	9月1日(木)～9月29日(木)
令和3年10月生まれ	10月1日(土)～10月30日(日)
令和3年11月生まれ	11月1日(火)～11月29日(火)

●受け取り方法 図書館2階貸出カウンターに母子健康手帳、お子さんの住所が確認できる保険証などを持参ください。

●受取時間 10時～18時30分

※土・日曜日、祝日は10時～16時30分。

【ブックスタートセットの内容】

▽おすすめの絵本1冊

※数種類の中から選ぶことができます。

▽ブックスタート限定デザインの個人貸出券と読書手帳(スタンプリーフ付き)

▽図書館からのメッセージ

▽ブックスタートアンケート

▽図書館利用案内 など

●問い合わせ先 図書館(☎ 37-2630、37-2631)